

埼玉県内のすべての住宅が対象！

窓断熱のリフォームを 支援します



埼玉県マスコット
「コバトン」

💡 埼玉県内に住宅をお持ちの方を対象として、一定の条件を満たした場合に、費用の一部を埼玉県が補助します。

受付開始

令和8年5月～6月予定

埼玉県マスコット
「さいたまっち」

補助対象物件・補助対象者



- ✅ 県内住宅のうち、開口部（窓・玄関ドア等）のリフォーム工事契約を県内リフォーム事業者と締結した住宅
 - ※住宅は戸建て、集合住宅、持ち家、賃貸は問わない
 - ※ドアは、窓の改修と同一契約内で改修する場合に限る
 - ※**令和8年3月2日以降**にリフォーム工事契約を締結した住宅に限る

- ✅ 「先進的窓リノベ2026事業」、「みらいエコ住宅2026事業」の開口部断熱改修について交付決定を受けて窓断熱を実施した方

●補助額

国の補助事業「先進的窓リノベ2026事業」、「みらいエコ住宅2026事業」の **1/2 以内** で、国・県の補助総額が窓断熱改修工事に係る総額の **9割を超えない額**

●申請等

申請方法や必要書類、その他詳細は、決まり次第ホームページ等でお知らせいたします。

一問い合わせ先一

埼玉県窓断熱リフォーム支援事業事務局
(埼玉県住宅供給公社内)

☎ **048-711-8916** (通話料がかかります)

受付時間 9:30～17:00 (土日祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

一関連サイト一

●先進的窓リノベ2026事業

<https://window-renovation2026.env.go.jp/>

●みらいエコ住宅2026事業

<https://mirai-eco2026.mlit.go.jp/>